

除染を実施します

3月に策定した大田原市除染実施計画に基づき、子どもの生活環境圏である保育園、小学校、中学校、公園等の除染を実施します。

●対象施設

- ・子育てプラザ館
- ・のぎぎ保育園
- ・くろばね保育園
- ・(わんぱく広場含む)
- ・市野沢小学校
- ・薄葉小学校
- ・金田北中学校
- ・野崎中学校
- ・野子内桜公園
- ・前原あおぞら公園
- ・上石上公園
- ・ロックタウンふれあい公園
- ・下石上公園
- ・野崎公園
- ・薄葉児童公園
- ・中薄葉児童公園
- ・薄葉中山公園
- ・野崎ニュータウン第1公園
- ・野崎ニュータウン第3公園
- ・野崎ニュータウン第4公園
- ・野崎ニュータウン第6公園

●実施予定

- ・子育てプラザ館、保育園、小学校
- 8月から
- ・中学校 9月以降
- 公園 8月から



■問い合わせ 東 2階

危機管理課放射線物質汚染対策係
TEL (23) 5722

防災訓練実施のお知らせ

今年も竜巻や台風、降雨による河川の氾濫など、自然災害が発生し、多くの尊い命が失われています。このような状況を踏まえ、市では、市民を含めた有事の際の防災関係機関との連携強化、連絡体制の確認、避難訓練、土嚢設置方法の演習を目的に防災訓練を実施します。当日は、国道などを使い避難訓練を実施するほか、警察車両や消防車両が周辺を通行しますので、あらかじめお知らせいたします。

●日時

8月19日(日)

午前8時30分～正午

●場所

黒羽田町十字路付近

黒羽支所付近、那珂橋左岸付近



■問い合わせ 東 2階

危機管理課防災係

TEL (23) 1115

災害がれき類の受け入れについて

東日本大震災により被災したがれきの受け入れは、昨年度でいったん終了しました。

しかし、瓦および石垣の修繕については、被災件数が多く、修繕がいま

だに行われていない状況から、市では6月から石、瓦のみ、災害がれきの受け入れを再開しています。

搬入を希望される方は、生活環境課で許可申請を行い、発行される許可書を持参のうえ、指定日に搬入してください。

【許可証の申請方法】

●申請時間

午前8時30分～午後5時15分

(土・日・祝日を除く)

※受入終了時期については、9月末を予定しています。修理などの都合で期間内の申請ができない場合は、事前相談をお受けしますので、8月31日(金)までにご連絡ください。

●申請場所

生活環境課

●提出書類

- ・災害がれき類持込み申請書(搬入量、搬入方法を確認します)
- ・被災写真(全景、申請する被災部分)
- ・り災証明

【がれきの搬入方法】

●受入日

毎週水曜日

●受入場所

市が指定する場所

●受入物件

石(大谷石など)、瓦

※木材は受け入れできません。

●その他

・受入場所に搬入する際、分別を徹

底してください。

※分別が不徹底な場合、受け入れできないことがありますのでご了承ください。

許可書の提示が無い場合は受け入れできません。

■問い合わせ A 1階

生活環境課環境対策係

TEL (23) 8706

第4回与一の郷夏祭り開催

市の無形民俗文化財に指定されている「大田原盆踊り唄」に合わせた盆踊りや、民俗芸能などの公演のほか、地元団体による多種多様な模擬店が出店します。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

●日時

8月25日(土)

午後3時～8時30分

●場所

道の駅那須与一の郷



■問い合わせ 文 3階

農政課農政係

TEL (23) 8708